

## 第1回地域密着型サービス運営部会議事要旨

- 1 日時 令和3年11月17日（水）午後3時20分～午後4時20分
- 2 場所 豊明市商工会館1階イベントホール
- 3 あいさつ（健康長寿課長）
- 4 部会長、職務代理の選出  
部会長選出：松森委員  
職務代理選出：鈴木委員
- 5 議題及び議事概要  
議題1 実地指導の結果について（資料1-1、1-2）  
議題2 整備計画について（資料2）  
議題3 その他

### 議題1 実地指導の結果について

#### 実地指導の状況について

豊明市は地域密着型サービス、介護予防支援事業所、居宅介護支援事業所の指定権限があり、指導を行っている。令和3年度の指導実績は、現時点で居宅介護支援事業所4件、介護予防支援事業所1件、地域密着型通所介護1件の計6件で、残り3件を地域密着型通所介護2件、認知症対応型共同生活介護1件で予定している。

令和4年度は、地域密着型通所介護3件、認知症対応型共同生活介護1件、居宅介護支援事業所7件を予定している。

昨年度、今年度はコロナ感染症の影響を加味し、地域密着型通所介護や認知症対応型共同生活介護の実地指導を控えていたところであるが、全国的にも感染者数の減少がみられることから、実地指導を再開している。

#### 令和3年度実地指導の結果について

居宅介護支援・介護予防支援については、誤字脱字があるため改めることや、単位数や加算が以前のままであり、今年の報酬改定に沿った内容に改定するよう指導した。

他、秘密保持誓約書が整備されていない事業所があったため整備すること、一人ケアマネについても出勤簿を作成すること、クレーム対応記録について、改善策まで含めて作成するよう伝えた。

地域密着型通所介護については、契約書に消せるボールペンの使用はしないこと、新規採用時の研修を何か月以内に行うか運営規程に明示すること、個人情報提供に係る同意書を作成することを伝えた。

## 【質疑応答】

委員：実地指導は何年ごとに行うのか。

事務局：3年に一回指導するペースで実施している。豊明、東郷、日進、みよし、長久手の5市町で共同して実地指導を行っている。コロナ感染症の影響で昨年度実施を見送っていた地域密着型通所介護等を令和3年度、令和4年度の計画に追加している。

委員：グループホームは宿直の人がいるのか。

事務局：基準通りの配置人数が必要となる。

委員：最近、前後駅の建物の中に居宅介護支援事業所ができた。利用者の気持ちとしても駅の建物内なので訪れやすい。実地指導を行ったということだが、新規の事業所へはこんなに早いのか。

事務局：新規の事業所については、半年が経過してから実地指導を実施している。

委員：事業所を作るにあたり、人目につくのは重要で、利用者が利用しやすい場所にほしい。

委員：清水会として、主に豊明市の北部で介護サービス事業所を運営しているが豊明市民のランドマークの意味でも、今回の駅ビルでの事業開始となった。中部包括支援センターは市役所の近くで運営している。徒歩でいって相談したり、わかりやすい場所という思いを考えて事業所を開設している。

委員：実地指導も受けていただけるように丁寧に行っていただいているという認識でいいか。

事務局：実地指導は、互いに気軽に相談しあえる関係性づくりが第一にくるものだと思う。

## 議題2 整備計画について

第8期、令和5年度までに整備が必要な事業所として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が第7期で事業所数が0ですので第8期で1か所整備予定、小規模多機能型居宅介護については第7期で北部圏域に1か所ありますので他2圏域に1か所ずつを既存の事業所と調整しつつ整備予定とする。認知症対応型共同生活介護については第7期で5ユニットあり、第8期で3ユニットの整備を計画する。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型通所介護については、新たな施設整備はしない。

公募案としては、一つ目として認知症対応型共同生活介護（2ユニット）と小規模多機能居宅介護の併設型を中部圏域又は南部圏域に整備予定とする。

二つ目として、認知症対応型共同生活介護（1ユニット）についてだが、以前の公募で小規模多機能型居宅介護の併設型の応募があり、審査を行ったものの、結局、諸事情で辞退となった。この形態では採算面で経営が難しいことも判明したことから、認知症対応型共同生活介護単独若しくは小規模多機能型居宅介護の併設型として公募をかけた。整備地域に関しては、認知症対応型共同生活介護単独の場合は全域、併設の場合は北部圏域を除くという条件を付ける。

三つ目として、定期巡回・随時対応型訪問介護看護を全域で1か所の公募とする。

審査委員会の委員については、地域密着型サービス運営部会と包括部会の中から利害関係も含めて選任予定である。

#### 【第7期公募決定事業者の辞退】

第7期にて公募決定事業者、株式会社ピーアンドピーコーポレーション 代表より令和3年6月23日付で辞退届が提出された。辞退理由として、コロナ禍で資材の高騰、物品調達等が困難となり、期日までに整備が不能となったため。

#### 【質疑応答】

委員：認知症対応型共同生活介護1ユニットの公募は採算面として合うのか。

事務局：グループホームと小規模多機能型居宅介護の併設では採算面が合わず、グループホーム単独であれば開設したいという声もあり、採算面については、今後の審査でしっかりとみていきたい。

委員：認知症の高齢者は増加していくが、グループホームの公募数はこれからの豊明市の高齢者を受け入れる上で必要な数となっているか。

事務局：待機者もみながら、公募をかけないといけない。特別養護老人ホームの待機者の数も勘案しながら、整備計画を立てている。後期高齢者の方が前期高齢者よりも上回っている状況で不足が考えられ、第8期の計画でグループホーム3ユニット整備の案を出させていただいた。

委員：特別養護老人ホームは増やせないのか。

事務局：県の広域圏で調整、裁量によるところで、現時点では増える予定はない。待機者等をみながら、市の計画で地域密着型の事業所の公募を行っている。

委員：公募に対して、市からどこかの法人等に依頼をかけることはできないのか。

事務局：公平性に欠けてしまうのでできない。

**議題3** その他

特になし。

**6** 出席委員 4名

**7** 傍聴者 0名